

年 月 日

精華町長 様

(申請者)

住所

氏名

印

電話番号

## 木造住宅耐震改修等事業費補助金交付申請書

精華町木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、耐震改修等を行いたいので、下記のとおり申請します。

なお、補助金交付の審査のため、町が住民基本台帳、戸籍台帳、固定資産台帳、納税状況、建築確認申請等について照合を行うことに同意します。

## 記

## 1 住宅の概要

1)	住宅の所在地	精華町
2)	住宅の種類	専用住宅 ・ ( )併用住宅
3)	建築年次	年 月着工～ 年 月完成
4)	階数	階建
5)	延べ面積(うち居住部分の面積)	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )
6)	住宅の所有者	

## 2 工事概要

1)	工事の種類別	耐震改修・簡易耐震改修・耐震シェルター設置
2)	予定工期	年 月 日～ 年 月 日
3)	総改修費	円
4)	補助対象改修費	円
5)	補助申請額	円
6)	耐震改修による評点	(工事前) →(工事後)

## ※ 添付書類

## ○耐震改修又は簡易耐震改修の場合

- (1) 昭和56年5月31日以前着工の木造住宅であることを確認できる図面
- (2) 耐震改修等工事(設計)計画書
  - ①案内図、平面図
  - ②改修計画図、その他改修方法を示す図書
  - ③耐震改修等後の耐震診断結果(改修後の評点が記入され、建築士の記名、押印のあるものに限る。)
- (3) 耐震改修等工事とその他の部分(リフォーム等)が区分された工事費見積書(設計事務所及び工事施行会社等の記名・押印のあるもの)
- (4) 耐震診断結果報告書(写し)
- (5) 申請時木造住宅の賃借権その他権利に基づき当該住宅に居住する者である場合は、当該住宅の所有者の同意書
- (6) 町税の納税証明書等
- (7) 工事後の評点が0.7以上1.0未満の改修を行う場合はその理由がわかる書類

(裏)

(8) その他町長が必要と認める書

○耐震シェルター設置の場合

- (1) 昭和56年5月31日以前着工の木造住宅であることを確認できる図面
- (2) 耐震シェルター設置計画書
  - ①案内図、平面図
  - ②耐震シェルターの構造耐力に関する資料
- (3) 耐震シェルター設置見積書(工事施行会社等の記名・押印のあるもの)
- (4) 申請時木造住宅の賃借権その他権利に基づき当該住宅に居住する者である場合は、当該住宅の所有者の同意書
- (5) 町税の納税証明書等
- (6) その他町長が必要と認める書類